

入札広告

次のとおり条件付一般競争入札（物品等）に付します。

平成24年7月13日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社
しまなみ尾道管理センター 所長 下村 稔

記

1 業務内容

- (1) 業務件名 西瀬戸自動車道財産整理に伴う登記申請書等作成業務（単価契約）
- (2) 業務内容 本業務は、旧本州四国連絡橋公団が、道路の建設に伴い付け替えした道路及び水路等の敷地処理を行うため、不動産登記法に基づき所轄法務局に登記手続きを行うための申請書を作成し、登記業務を行うものである。
- (3) 予定数量 土地分筆登記 24 筆を想定。詳細は入札説明書の特記仕様書のとおり。数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。
- (4) 履行期間 契約締結の日の翌日から平成25年2月20日まで
- (5) 業務の場所 受注者の事務所
- (6) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (7) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 申請書の提出
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出するものとする。
- (2) 申請書の作成
申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成24年7月30日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-Rにより無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター 総務課
(住所)〒722-0073 広島県尾道市向島町6904
(電話番号)0848-44-3700

(4) 申請書の提出期間及び場所

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

- | | |
|---------|--|
| ① 提出期間 | 平成24年7月13日(金)から平成24年7月30日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで |
| ②提出場所 | (3)に同じ。持参に限る。郵送又は電送は受け付けない。 |
| ③申請書の確認 | 受付時に単純な記載漏れ又は記載ミスがないかどうかを確認する必要があるため、提出する資料について内容を理解し、説明できる者が持参すること。 |

3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

(1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
- 二 本四会社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- へ 提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、
契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
 - 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2) 本州四国連絡高速道路株式会社平成24・25・26事業年度物品製造等競争参加資格の審査において、業種区分「役務の提供、その他」で資格を有すると認められた者であって、かつ、B若しくはCの等級に各付けされた者であること。
- (3) 土地家屋調査士会に入会している土地家屋調査士又は、土地家屋調査士法人であること。
- (4) 土地家屋調査士法第42条及び第43条に定める戒告、業務停止又は業務禁止の処分を受けていないこと。
- (5) 施行実績
入札広告の前年度から起算して過去5年間において次に掲げる実績を証明できるものであること。
・当社、国土交通省又は地方公共団体が発注した公共事業における登記事務を行った者であること。
- (6) 申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域3(広島県、愛媛県)」において、物品等契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 入札執行の日時及び場所等

- ① 入札日時：平成24年8月6日(月)14時00分
- ② 場所：上記2(3)の会議室
- ③ 方法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 提出された申請書は、返却しない。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 手続に関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。
- (5) 記3(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2(4)により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受けていなければならない。
- (6) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

(7)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(8)契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、弊社ホームページ<http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html>による。)

(9)詳細は入札説明書による。

別添1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社

しまなみ尾道管理センター所長 下村 稔 殿

業者コード（注1）

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

平成24年7月13日付けで入札広告のありました「西瀬戸自動車道財産整理に伴う登記申請書等作成業務」（単価契約）に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人にあつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。
- ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

【添付書類】

1. 平成19年度以降の同種業務の実績（様式1）
2. 契約書（写し）等（過去の業務実績を証明できる書類）
3. 土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人であることを証明できる書類の写し

注1 業者コードは、本州四国連絡高速道路株式会社より送付された「平成24・25・26事業年度一般競争(指名競争)参加資格認定通知書(物品製造等)」に記載されているコード番号を記載して下さい。

(様式1) 平成19年度以降の同種業務の実績

土地家屋調査士名又は土地家屋調査士法人名)

業務名			
契約金額			
履行期間			
発注機関名			
住所			
TEL			
業務の概要			